

奨学生募集について

1. 趣 旨

本財団は、奨学援助の方法により、次世代を担う人材の育成を図るため、経済上の理由により大学に進学が困難な事情にある方に、大学在学の期間（大学における正規の最短修業年限まで）奨学金を支給します。

この奨学金は、返済の義務はなく、将来の就職等についても、何等の義務もありません。

2. 応募資格

学校教育法による富山県内の高等学校（公、私立の全日制・定時制・通信制のいずれでも可）に在学し、2025年3月卒業見込みの人物・学力ともにすぐれ、かつ向上心に燃えているが経済上の理由により大学に進学が困難な事情にある者であれば、国籍に関係なく応募できます。また、他の奨学制度との併用も可能です。

但し、2025年4月に学校教育法による日本国内の国立・公立・私立のいずれかの大学（夜間学部・通信学部および短期大学を除く）に進学することが条件です。

3. 応募方法

応募者は、下記の書類を公益財団法人稲垣小太郎記念奨学財団宛に「奨学生応募書類在中」と明記し、2024年10月4日までに学校長を通じて提出してください。（提出書類はお返しいたしません。）

詳しくは、ホームページ <http://www.kotarouzaidan.or.jp> をご覧ください。



(1) 奨学生願書および奨学生推薦調書

この募集案内の別添用紙に必要事項を記入（ペン書）してください。

(2) 家族の所得を証明する書類（原則として正本）

例えば、給与所得者は前年分の源泉徴収票、給与所得者以外は税務署または地方公共団体による前年分の所得を証明するもの（確定申告書^②のコピーも可）等。

(3) 本人写真（第2次選考時に提出してください）

最近6カ月以内に撮影の上半身正面向き（縦4cm × 横3cm以上）のもの1枚。

4. 選考方法

(1) 第1次選考

奨学生志望者から提出された応募書類をもとに、2024年10月31日までに選考委員会において書類選考を行います。

(2) 第2次選考

第1次選考に合格した者について、選考委員会による面接選考（2024年11月9日予定）を行います。選考日は改めて通知しますが、個人の都合（大学推薦入試等）により変更することはできません。指定された日にお越しいただけない場合は、残念ですが「辞退」とさせていただきますのでご注意ください。

(3) 面接選考の結果

奨学生予定者を選定し、奨学生として内定した旨は、本人に通知するとともに推薦した高等学校長に通知します。

なお、奨学生予定者が大学に入学したときは、直ちに「入学したことを証する書類」（原則として在学証明書原本、場合によっては合格通知書写）を本財団に提出してください。

5. 採用決定

奨学生の採用は、「入学したことを証する書類」を本財団に提出したときに決定します。

6. 給与額・給与期間

奨学金は、大学における正規の最短修業年限について月額3万5千円を給与します。

7. 採用人員

高校生 8名

■個人情報について…

ご記入の個人情報を、募集活動、財団の会報、パンフレット、奨学生に対する通信などで使用する目的の範囲内で利用させていただきます。事前に承諾を得ず、個人情報をこの目的以外には利用しません。

公益財団法人稲垣小太郎記念奨学財団
個人情報保護管理者 事務局長 桃野弘毅